認定鳥獣捕獲等事業者講習会開催

平成27年5月に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律 第46号)が施行され、認定鳥獣捕獲等事業者制度が導入されました。

環境省では、認定基準として、鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者及び事業管理責任者等に修了が義務付けられている「安全管理講習」及び「技能知識講習」を、5月から全国8か所(7か所は終了)で開催しております。

なお、講習の受講者は、認定を受ける意向のある鳥獣捕獲等事業者において鳥獣の捕獲等に従事する方、事業管理責任者となる予定の方、今後講習を開催する意向のある鳥獣捕獲等事業者等において 講師を務める方を対象とします。

■開催日程・場所

開催地・開催日程	申込締切	開催会場			
東京都	0 8 7 8	東京都立産業貿易センター 台東館 4階展示室			
9月17・18日 (木・金)	9月7日	(東京都台東区花川戸 2-6-5)			

- ※今年度最後の開催です。
- ※昼食はご自身でご準備いただくか、周辺の飲食店をご利用ください。
- ※会場内での飲食は可能です。近くにコンビニエンスストアがあります。

■開催時間・内容(予定)

日程	時間	内容		
	9:30~10:00	受付		
9月17日 (木)	10:00~16:30	技能知識講習 ◆制度の概要 ◆認定鳥獣捕獲等事業者の認定要件 ◆捕獲作業に関係する法令の全体像 ◆鳥獣ごとの特徴を知る 等		
	16:30~17:00	講師養成講習 ※希望者のみ		
9月18日 (金)	9:30~16:00	安全管理講習 ◆事前計画の工程 ◆捕獲作業当日の工程 ◆猟具ごとの捕獲 ◆事故発生事例の参照 等		
	16:00~17:00	習熟度確認テスト		

■参加費用 無料

■参加申し込み方法

募集要項をご確認いただき、参加申込書に必要事項をご記入の上、メール又はファックスで事務局にお送りください。参加申込書に記載いただいた内容で、本講習会の修了証を発行しますので、受講者の氏名・生年月日・受講者の住所は、正確にご記入ください。

主催:環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html

■募集要項

- *鳥獣捕獲等事業者(法人)ごとにお申込みください。
- *受講者は、2日間の全カリキュラムにご参加いただける方のみとします。
- *受講者は、300 名程度、先着順で受け付けます。 1 団体あたりの受講者は、最大 10 名まででお願いします (10 名以上で参加をご希望の場合は、個別に事務局までご相談ください)。
- *受講決定された方には、事務局より参加票をメール等でお送りします。本講習会の修了証の内容を確認するために、参加票はお一人ずつ印刷して必要事項を正確にご記入いただき、当日ご持参ください。
- *認定を受けるための講習については、環境省主催の本講習を受講しなくとも、各事業者等において環境省が作成した実施要領やテキストに従って従事者に講習を実施しても構いません。
- *講師養成講習は、講習の進め方等の説明をするものであり、講師になるために受講を義務付けるものでは ありません。

認定鳥獣捕獲等事業者講習会参加申込書									
参加日程	9月17日	1 (木) ~ 18日(金) 開催地	東京都					
事業者名			業 種						
事業所住所	都・道・府・県								
申込担当者	(部署) (氏名)								
電話番号	FAX 番号								
参加人数		人							
認定を申請予定の都道府県		都・道・府・	県 申請予定	寺期	月ごろ				
認定を受けたい猟法 捕獲対象鳥獣の種類									
受講者氏名	生年月日	受講者住所	講師養成講習 受講希望(O)	所持狩猟 免許種類	狩猟免許 取得年月日				
			人品"工工"	プロロリエスス	77 17 17 1				

記載いただきました個人情報は厳重に管理し、本講習会の修了証書及び講習会運営以外の目的には使用しません。

【お申し込み先】 E-mail contact-b@bo-ga.co.jp FAX 0263-50-7434 ※メールでお申し込みの場合は、件名に「講習会参加希望」と入れてください。

「お問い合わせ先 │ 事務局:株式会社B0-GA 松本事務所 長野県松本市両島 9-15 TEL.0263-50-7431